

福島県立視覚支援学校

理療科

(職業課程)

視覚に障がいがあっても、国家資格を取得して
社会参加・社会貢献を目指す方を支援します!



視覚支援学校の理療科ってなに?

「理療」とは、「あん摩マッサージ指圧」「はり」「きゅう」の総称のことで、手技や鍼（はり）、温熱などの物理的な刺激を体表に与えて、健康の保持・増進を図る理論・技術をいいます。

視覚障がい者と「理療」の意外な歴史

日本の視覚障がい者の職業教育や職業自立の歴史は、世界的に類がないといわれています。長い歴史の中で、日本には視覚障がい者だけで構成されるいくつかの互助組織がありました。「当道座（とうどうざ）」と呼ばれるものもそのひとつで、大きく発展した江戸時代には、幕府の公認と保護を受けた組織となりました。

この「当道座」の中で、視覚障がい者は、箏曲（琴）や三絃（三味線）、琵琶といった邦楽器の演奏やはりきゅう・あん摩の教育を受け、職業自立により社会参加を図っていました。ヨーロッパで視覚障がい者に対する組織的な職業教育が行われる100年以上前に、すでに日本では視覚障がい者への職業訓練は確立していました。

江戸時代、全盲でありながらも、5代将軍・綱吉の鍼侍医となった総検校・杉山和一（すぎやま わいち）は、「管鍼法」という鍼の技術革新を行い、「鍼治導引稽古所」を開設し、後進の指導に尽力しました。杉山和一は江戸時代の視覚障がい者のはりきゅう・あん摩教育の第一人者として歴史にその名を残しています。

「鍼治導引稽古所」は、明治4年(1871年)までの約200年間にわたり、視覚障がい者への鍼灸・あん摩教育を組織的かつ継続的に行ってきました。明治時代、学校教育の近代化が図られ、盲学校での視覚障がい教育が行われる中で、職業教育としてのはりきゅう・あん摩の学習が盲学校に改めて設置されました。それ以降、視覚障がい者へ職業教育を盲学校の理療科が継承する形となった訳です。

つまり、現在の盲学校理療科における職業教育は、杉山和一の「鍼治導引稽古所」の時代から230年、盲学校教育の歴史では130年の歴史の上に立っているのです。

そのような歴史があるからこそ、現在でも、世界において、視覚障がい者が鍼灸（はりきゅう）を職業とすることができる国は唯一日本だけなのです。



杉山和一総検校像

理療と現代社会との関わり

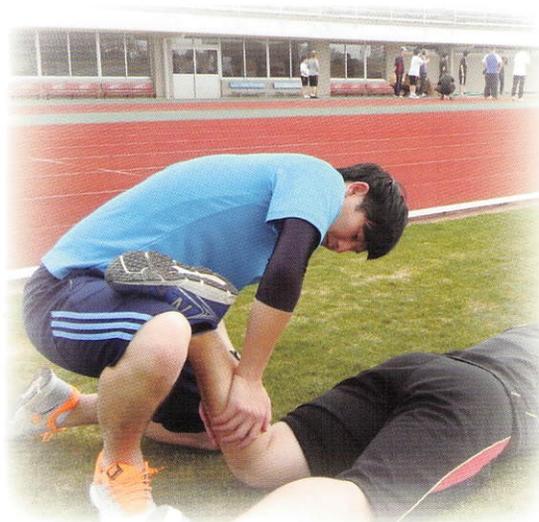
代替医療としての理療

あん摩・鍼灸は身体が本来持つ自然治癒力を高めることで、症状の改善や軽減に効果をもたらす、身体への負担が少ない医療としても見直されており、いわゆる代替医療としても近年ニーズが高まりつつあります。また、その応用範囲は整形外科をはじめ各科の領域、スポーツ医学、老年医学、産業医学、美容などの分野にも広がっています。



理療師の仕事について

「あん摩マッサージ指圧師」「はり師」「きゅう師」はそれぞれ別々の国家資格です。3年間の修業で所定の単位を取得した後に、年1回実施される国家試験を受験し、合格しなければ、「あん摩マッサージ指圧師」「はり師」「きゅう師」にはなることはできません。多くの医療資格が医師の指示がなければ医療行為ができないなかで、「あん摩マッサージ指圧師」「はり師」「きゅう師」（理療師）は、単独での治療行為（医業類似行為）を行うことができ、また、独立開業も認められた資格です。



視覚支援学校の理療科で学ぶこと

「保健理療科」では3年間の修業で、「あん摩マッサージ指圧師」免許を目指します。「専攻科理療科」では「あん摩マッサージ指圧師」の他、「はり師」「きゅう師」の3つの国家資格を目指します。

3年間の修業で所定の単位を取得することで、保健理療科では「あん摩マッサージ指圧師」国家試験受験資格を、専攻科理療科では「あん摩マッサージ指圧師」「はり師」「きゅう師」の3つの受験資格を得ることが出来ます（注：理療科を卒業しただけでは資格（免許）は得られません）。

在学中は、「解剖学」などの基礎医学やあん摩・鍼灸の実技、臨床実習など、3年間で学ぶ内容は決して容易ではありませんが、正しい知識と高い技術の習得により、質の高い理療師を目指すことができます。つまり、現代においても「理療」を学ぶことは、かつて江戸時代、当道座や「鍼治導引稽古所」で厳しい修練と研鑽を積んだ先人たちが築いた礎の上に成り立っているということに他なりません。

そして、「あん摩マッサージ指圧師」「はり師」「きゅう師」は、真の意味でのバリアフリーの職業として自立を果たし、社会参加と社会貢献を目指すことができる資格であるといえます。

保健理療科・専攻科理療科カリキュラム

保健理療科	専攻科理療科
【基礎分野】 国語・地理歴史・公民・数学 理科・保健体育・芸術・外国語 家庭・情報	【基礎分野】 社会科学（コミュニケーション論・心理学） 人文科学（倫理学） 外国語・保健体育
【専門基礎分野】 解剖学・生理学・医療概論 衛生学・公衆衛生学・病理学 臨床医学総論・臨床医学各論 リハビリテーション医学	【専門基礎分野】 解剖学・生理学・医療概論 衛生学・公衆衛生学・病理学 臨床医学総論・臨床医学各論 リハビリテーション医学
【専門分野】 東洋医学一般・経穴概論 臨床保健理療学 あん摩マッサージ指圧理論 あん摩マッサージ指圧実技 保健理療臨床実習 課題研究ほか	【専門分野】 東洋医学概論・経絡経穴概論 臨床理療学 あん摩マッサージ指圧理論 はり理論・きゅう理論 あん摩マッサージ指圧実技 はり実技・きゅう実技 理療臨床実習・課題研究ほか

卒業後の進路について

理療科卒業後（卒業見込を含む）、厚生労働大臣が実施する国家試験に合格した後の進路には次のものがあります（一例）。

- ・ 訪問介護鍼灸マッサージ師
（訪問介護事業所への就職）
- ・ 福祉施設（デイサービスや介護入所施設）で運動機能訓練を行う鍼灸マッサージ師
- ・ 企業におけるヘルスキーパー
（企業内鍼灸マッサージ師）
- ・ 病院のリハビリ部門での鍼灸マッサージ師
- ・ 鍼灸マッサージ治療院への就職
- ・ 鍼灸マッサージ治療院の開業
- ・ 筑波大学理療科教員養成施設への進学



入学資格

1) 視覚に障害があり、次のア、イのいずれかに該当する人となります。

ア、両眼の視力がおおむね矯正で0.3未満

イ、視力以外の視機能障がい強度の者（拡大鏡等の使用によっても通常の文字、図形等の視覚による認識が不可能又は著しく困難な程度の者）

2) 専攻科理療科は高等学校を卒業した方（卒業見込みの方）が入学対象です。

専攻科理療科では「あん摩マッサージ指圧師」「はり師」「きゅう師」免許を目指します。修業年限は3年です。

3) その他入学に関すること

ア、年齢に制限はありません。

イ、入学者選抜（入試）は年1回、3月（前期・後期）に行います。

なお、選抜内容については、保健理療科、専攻科理療科でそれぞれ異なります。

理療科の活動

理療科授業風景

見え方に応じた様々な教材を活用して、分かりやすい授業を行っています。



あん摩実技授業風景



はり実技授業風景



臨床実習



臨床体験発表会



研修旅行



社会奉仕活動



あん摩マッサージ指圧師・はり師・きゅう師の免許証（厚生労働大臣免許）



視力の低下でお悩みの方、技術を身に付け、国家資格を取得して
社会に羽ばたきたい方いませんか？ そんな方を支援します!!

視覚支援学校Q&A

Q1 : どんな資格が取れますか？

A1 : 保健医療科を卒業すると、あん摩マッサージ指圧師、専攻科医療科はあん摩マッサージ指圧師に加えはり師、きゅう師の国家試験受験資格が得られます。

Q2 : 視覚支援学校の生徒は全員目が見えないのですか？

A2 : 全く見えない生徒の割合は少なく（全体の1割）、弱視（低視力）の生徒の方が多いです。視覚支援学校への入学基準は眼鏡などでの矯正視力が、0.3未満、または視野や視機能障がいがあることです。その他、将来視力低下や視機能が低下すると診断された場合です。

Q3 : どんな年齢のひとが勉強していますか？

A3 : 現在、20歳代～30歳代の成人の方を中心に、18歳～50歳代までの幅広い年齢層の方が共に学んでいます。

Q4 : 入学後の諸費用はどのくらいですか？

A4 : 入学料、授業料はかかりません。ただし、日頃の授業で個人が使用する白衣、はり、消毒用アルコールなどの消耗品は、自己負担となります。また、就学奨励費の制度があり、入学後、就学に要する費用（給食費、交通費、教科書など）の一部をご家庭の経済状況に応じて国が負担します。

Q5 : 遠方のため通学が難しいのですが？

A5 : 寄宿舍が視覚支援学校敷地内に併設されています。

Q6 : 卒業後どんな進路についていますか？

A6 : 治療院等の開業、病院・治療院への就職、介護施設やリハビリテーション関連施設への運動機能訓練指導員としての就職があります。また、大学などへ進学する場合もあります。

教育相談・入学に関する問い合わせ先



〒960-8002 福島県福島市森合町6-34

福島県立視覚支援学校

(医療科または地域支援センター)

電話 : 024-534-2574

FAX : 024-533-2470

【ホームページアドレス】 <https://fukushima-sb.fcs.ed.jp>



ホームページで本校の教育活動がご覧いただけます